

健診及び保健指導に関する個人情報の共同利用について

平素は当組合の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、事業主様と当組合との間では、健診後の保健指導に関する個人情報を共同で利用し、被保険者・被扶養者の皆様の健康管理に努めております。

そのような中、昨年末には厚生労働省が事業者団体を通じて、事業主様と健康保険組合が情報共有等で一層協力し、皆様の健康保持増進に努めるよう通知を発出しております。当組合としましても、厚生労働省の方針に従い、事業主様との連携を深めるため、現在の保健指導に限る個人情報の共同利用に代えて、新たに健診と保健指導の個人情報を共同利用することにより、皆様の健康保持増進に繋げてまいりたいと考えております。

つきましては、下記のとおり実施したいと存じますので、皆様の健康保持増進のため、個人情報の共同利用について、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、貴事業所の被保険者の皆様への周知につきましても、併せてご協力をお願い申し上げます。

なお、共同利用を望まれない場合は、ご加入の当組合本支部までご相談ください。

記

○共同で利用する個人情報

被保険者及び被扶養者又は保健指導対象者の

1. 氏名及び続柄
2. 健康保険記号・番号・枝番
3. 保健指導支援コース
4. 健診受診機関の名称及び所在地
5. 健診受診の有無
6. 保健指導実施の有無

※健診結果の内容及び指導相談内容は共同利用項目には含みません。

※詳しくは **別紙** をご覧ください。

○共同利用開始年月日 令和3年4月1日

<お問合せ先>

大阪薬業健康保険組合	健康管理部	06-6941-6352
大阪薬業健康保険組合	神戸支部	078-221-6100
大阪薬業健康保険組合	京都支部	075-801-2905